

佐賀県鳥獣被害防止総合対策交付金の評価報告

1 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域 (構成市町)	事業実施 年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始 時期	利用率・稼 働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						
										被害金額(千円)			被害面積(ha)			事業実施主体の評価
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	
武雄地区有害鳥 獣広域駆除対策 協議会	武雄市	R2	イノシシ アライグマ アナグマ カラス	免許取得補助 センサーカメラ イノシシ用箱わな アライグマ用箱わな ワイヤーメッシュ柵 電気柵 イノシシ個体調整 アライグマ個体調整	4名 3台 19基 5基 3,980m 10セット4,400m 2,022頭 395頭	武雄地区有害 鳥獣広域駆除 対策協議会	1月 2月 3月 3月 12月 12月 4月 4月	100%	(鳥獣被害防止施設) ・集落と山の境界で、イノシシによる米、麦、大豆等の被害が多発していたことから、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において猟友会が有害捕獲を行うとともに、集落を囲うように山際に侵入防止柵を設置。イノシシの動態調査を目的として、センサーカメラを導入した。 しかしながら武雄市における鳥獣による農作物被害額は115.8%増加。イノシシの有害捕獲頭数は16.7%増加し、アライグマの有害捕獲頭数は85.4%増加した。 ※施設整備前の令和元年度 被害額：1,891千円 有害捕獲頭数：イノシシ 1,733頭、アライグマ 213頭 整備後の令和2年度(令和3年3月に竣工) 被害額：4,081千円 有害捕獲頭数：イノシシ 2,022頭、アライグマ 395頭	※H30実績 1,107	1,581 4,337	-581.4%	1.365	1.95 5.21	-557.3%	・箱わなを貸与することで捕獲従事者の金銭的負担を軽減し、捕獲意欲を高めることができた。また免許取得に係る補助をしたことにより、新たな従事者を確保できた。 ・イノシシ等に被害を受けていた農地も侵入防止柵の設置によって被害を防ぐことができ、箱わなの設置と併せて、効率的に有害捕獲活動ができた。 ・イノシシの捕獲頭数は年々増加しているものの、被害は依然として後を絶たず、異に入らない個体をどうやって捕獲するかが大きな課題となっている。 ・アライグマ、アナグマの捕獲頭数が増加傾向にあるが被害額としては出ていない。 ・計画策定時は、H30年の実績値にに対し実現可能な計画として目標値を設定したが、令和元年、3年の2回の水害により防止施設に被害が生じたことで、イノシシの頭数も増加していると推定されるなどの理由により、目標値には達成していない。 ・今後も引き続き防止施設の整備及び維持管理を行うとともに、保冷庫の導入により捕獲者の手数料軽減につなげ、捕獲意欲を高めていく。
		R3		免許取得補助 イノシシ用箱わな 小動物用箱わな ワイヤーメッシュ柵 電気柵 イノシシ個体調整 アライグマ個体調整 アナグマ個体調整	2名 6基 23基 6,900m 29セット14,100m 2,219頭 320頭 78頭		1月 3月 3月 3月 12月 1月 4月 4月 4月		(鳥獣被害防止施設) ・集落と山の境界で、イノシシによる米、麦、大豆等の被害が多発していたことから、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において猟友会が有害捕獲を行うとともに、集落を囲うように山際に侵入防止柵を設置。 これらの取組により武雄市における鳥獣による農作物被害額は5.7%減少。イノシシの有害捕獲頭数は9.7%増加し、アライグマの有害捕獲頭数は19%減少した。また令和3年度よりアナグマも対象獣に追加し、78頭捕獲している。 整備後の令和3年度(令和4年2月に竣工) 被害額：3,849千円 有害捕獲頭数：イノシシ 2,219頭、アライグマ 320頭、アナグマ 78頭							
		R4		免許取得補助 イノシシ用箱わな 小動物用箱わな ワイヤーメッシュ柵 電気柵 イノシシ個体調整 アライグマ個体調整 アナグマ個体調整	6名 18基 5基 9,250m 14セット7,700m 2,509頭 294頭 178頭		1月 3月 3月 3月 11月 12月 4月 4月 4月			(鳥獣被害防止施設) ・集落と山の境界で、イノシシによる米、麦、大豆等の被害が多発していたことから、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において猟友会が有害捕獲を行うとともに、集落を囲うように山際に侵入防止柵を設置。 これらの取組により武雄市における鳥獣による農作物被害額は2.4%減少。イノシシの有害捕獲頭数は13.1%増加し、アライグマの有害捕獲頭数は8.1%減少、アナグマの有害捕獲頭数は128.2%増加。 整備後の令和4年度(令和5年2月に竣工) 被害額：3,758千円 有害捕獲頭数：イノシシ 2,509頭、アライグマ 294頭、アナグマ 178頭						

注：被害金額及び被害面積の目標値については、対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
利用率・稼働率は、数値の根拠等を整理して添付する。
事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、別添様式を添付すること。

2 第三者の意見

・計画策定時には想定されなかった気象災害(水害)発生による被害防止施設の損壊と、その復旧に時間を要したことによる、やむを得ない要因で目標が達成できなかったと考えられる。
・水害ならびにイノシシ被害を受けた農家の耕作意欲が失われないよう、すみやかに復旧支援を進められるとともに、箱わなで捕獲できない加害個体を捕獲できる捕獲技術向上や高度な捕獲技術を有する人材育成については県とも連携しながら進め、被害防止目標の達成を図っていただきたい。